

ひまわり通信



後援会ニュース

2021年9月12日

日本共産党ふじき百合子後援会
庄原市東本町2-6-6
☎ 0824-72-3366
Fax 0824-74-6336

「地域住民のいのちを守る ための緊急陳情書」提出

「公立・公的医療機関再編スト
ップ！広島県共同行動連絡会」

新型コロナウイルス感染症が悪化

し、自宅療養中に亡くなる人の
ニュースを聞くたび情けな
くなりません。このような状況
だからこそ、保健所の拡充設
置、医療従事者の増員、公立
・公的病院の再編統合「再検
証リスト」撤回を求める国へ
の意見書を決議していただ
くよう担当課長、近藤議長とそ
れぞれ懇談し申し入れしまし
た。

議員全員協議会

8月24日に開かれ、①行政
手続に関する押印（署名）見
直しの取り組みについて（総
務行政管理課）②庄原市過疎
地域持続的発展計画の策定に
ついて（企画振興部企画課）
それぞれ説明があり協議しま
した。①については本年3月
に市議会会議規則の改正がさ
れており、押印の見直しが実
施されます。②は過疎地域の持続的発展の
支援に関する特別措置法が4
月に公布されたので法の目的
に基づき策定されました。

9月議会始まる

3日より慣れない数字と向き
合っています。議案第128
号令和3年度庄原市一般会計
補正予算（第4号）追加とし
て「かんぼの郷施設取得等事
業」として限度額1億800
万円が出ました。（質問）谷口議員「公報に購
入決定したという表現はおか
しいのではないか？整備費用
は（10年間で3億8000
万）？6割が簡保の会員の利
用者であったが「かんぼ」と
いう名称は使えなくなる。集
客への対応は？その他各議員
より質問が寄せられました。
市長答弁は「市民の意見、考
え方として取得を望んでおら
れるなかでかんぼの郷の存在
は大きなものがある。あくま
で市長判断として責任を持
つ。」というものでした。財
政基盤の弱い庄原市がコロナ禍で大きな買い物をしてホテ
ル業に手を出して大丈夫なの
かと思ってしまうのも事実で
す。他にやり方は無いのでし
ようか？

人口問題を考える民間会議 との意見交換会（2回目）

―教育民生委員会―

8月20日に教育問題にしほ
つて2回目を持たれました。☆子どもは自然の中で育つ環
境が必要☆高偏差値教育も必要、中高
一貫教育など☆生きる力を身につける、ど
こにいても一定の教育水準
が保てる☆地域密着型のインターンシ
ップなどで庄原がおもしろ
いと思ってもらえる☆保育所から中学校まで一貫
して行い、都市部では得ら
れないもの、仕事を通して
学んでいく☆高校卒業後地元に残りたい
という生徒もいるが市外へ
出ていく、高校の先生とタイ
アップしていけば☆田舎暮らし、学校教育の魅
力を親子で感じる☆庄原の良さを体験したら将
来帰ってくる。などなど意見が出され、実
効性のあること、具体的にで
きることを出していこうとな
りました。

一般質問日程決まる

9月議会もコロナ感染症対
策として質問時間が15分に短
縮されて実施されることにな
りました。コロナ対策、学校
統廃合問題、かんぼの郷取得
問題など、課題が山積してい
る中でこの時間短縮は納得でき
ません。藤木百合子は9月21日（火）
3番目（11時頃）、谷口隆明は
9月22日（水）1番目（10時）
と決まりました。議場での傍
聴またはYouTubeによる中
継をご覧下さい。どんなことでも
お気軽に相談ください
ふじき百合子
080-1906-4673

教育長、教育委員との懇談会

—8月20日—

★学区制の問題は複雑であるが理由がある場合は変更も可能

★適正配置の今後の方向性は地域への説明からだが現在新型コロナウイルス感染症で出向くことが出来なくなっている

★教育関係者のワクチン接種は希望者には行った

★学校施設の修理や改善が予算の関係で難しいのでは？

★コロナ感染対策は国から予算がおりてきたので色々改善できた

★災害避難場所となっている学校の鍵は対応できるようになっている

など意見交換しました。

総裁選挙に出馬せず退陣

菅首相

—国民の怒りの声追い詰めた—

3日、菅義偉首相は自民党の臨時役員会で任期満了に伴う総裁選に立候補しないと表明し、安倍前首相に続く事実上の政権投げ出しとなりました。

た。背景には4月の国政選挙、7月の都議選、8月の横浜市

長選挙などでの敗北を受け自民党内から「菅首相では選挙をたたかえない」との声が広がってきたことがあります。

しかし、本場の原因は①安倍・菅内閣のコロナ対応における無為無策と科学無視②學術会議任命拒否や辺野古新基地建設といった強権政治③河井事件、菅原元経産大臣、IR汚職の秋元衆院議員などにみられる政治とカネをめぐる腐敗政治に国民の怒りが沸き起こり、自民党・菅内閣の支持率が低落したことです。

自民党の総裁が誰になろうと米国重視と財界奉仕の基本路線が変わる余地はありません。コップの中の争いであることは明白です。

総選挙で共産党躍進を!

いま求められていることは政権交代です。今度の選挙で日本共産党を躍進させ、国民本位の政治を実現しましょう。

消費税ってどんな税金？

—誰が負担する—

消費税という名称と政府の宣伝で、消費税を支払うのは国民・消費者だと思っ

ていませんか？
消費税法には誰が消費税を負担するのか明記されていません。

自動車税、固定資産税は所有者、所得税、住民税は所得者本人、法人税は法人というように、税法では負担者を明確に規定しています。

ところが、消費税に関しては国への納税義務があるのは課税事業者と定めているだけで、消費者に負担義務があるとは一文字も書いてありません。ですから、私たち国民には消費税の支払い義務はありません。国は事業者が消費者に負担を転嫁することを予定しているに過ぎないのです。しかし、事業者に対しては「預かっている税金だから支払うのは当たり前。滞納する

ことは横領と見なされても仕方ない」などと業者を責め立てます。本来、預かる義務のない税金を「預り金」だと強弁し、滞納せざるを得ない業者を悪者扱いしています。

免税業者の益税について

このように説明すると「免税業者も消費税を取っとるじゃないか」と反論が聞かれます。確かに消費税分を代金に乗せしている場合もあります。しかし、免税業者というのは国への支払いを免除されているだけで、仕入先や経費の支払先への消費税を免除されるわけではありません。本体価格に幾らかの上乗せをし

ないと、仕入や経費にかかると消費税を免税業者が自己負担せざるを得なくなり、もつていくことになります。免税業者が儲かっているというのは大きな誤魔化しがあります。

インボイス制度

—昨年の所得税法等の「改正」によって再来年(2023年)10月から適格請求書等保存方式(通称インボイス)が始まります。

聞き慣れないことですが、事業者が行う取引に登録番号などを記載した伝票の発行を義務付けるもので、課税事業者しか発行することができません。

消費税は課税売上にかかった消費税から課税仕入にかかった消費税を差し引いた残りを国に支払うようになっています。再来年10月からはインボイスがあるものだけしか仕入れに係った消費税を引き算できなくなるのです。一人親方の大工さんや左官さん、フリーランスの人や兼業農家など免税事業者はインボイスの発行ができないので取引から排除される可能性があります。

(詳しくは次回で)